報　道　発　表

平成２７年３月４日
財　　務　　省

税関の知財侵害物品差止件数が過去最多

（平成 26 年の税関における知的財産侵害物品の差止状況）

財務省は、平成 26 年の全国の税関における偽ブランド品等の知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

１．輸入差止件数が過去最多、3 万件を超える

○　輸入差止件数は 32,060 件で、前年（平成 25 年）に比べ 14.0%増となり、過去最多を記録するとともに、初めて 3 万件を超えました。なお、輸入差止点数は 895,792 点でした。

２．中国からの知的財産侵害物品が引き続き 9 割超

○　中国からの知的財産侵害物品の輸入差止件数は 29,553 件で、仕出国（地域）別の構成比では全体の 92.2%を占め、5 年連続で 9 割を超えています。

３．不正競争防止法違反物品の差止件数が大幅に増加
意匠権侵害物品の差止点数が大幅に増加

○　知的財産別では、引き続き商標権侵害物品が最多ですが、不正競争防止法違反物品の差止件数は前年の約 4.5 倍と大幅に増加しました。

○　差止点数では、意匠権侵害物品が前年の約 5.6 倍となり、大幅に増加しました。

４．電気製品や身辺細貨類などの差止点数が大幅に増加
健康を脅かす危険性のある医薬品などの知的財産侵害物品が増加基調

○　品目別では、差止点数が大きく伸びた主なものは、照明器具などの電気製品、イヤリングなどの身辺細貨類などでした。

○　使用することにより健康を脅かす危険性のある、医薬品やバッテリーなどの知的財産侵害物品の差止めが、増加基調にあります。

【お問合せ先】
財務省関税局業務課　知的財産調査室
TEL：03-3581-4111（代表）
担当：牧野、野島（内線 5398、5572）

平成 26 年の税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- 輸入差止件数は 32,060 件（前年比 14.0%増）で、過去最多を記録し、初めて 3 万件を超えました。
- 輸入差止点数は 895,792 点（前年比 42.6%増）でした。
- １日平均で、88 件、2,400 点以上の知的財産侵害物品の輸入を差し止めていることになります。
- 差止価額は推計で約 180 億円に上ります。

（注）「差止件数」及び「差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品に係る一般貨物及び郵便物の件数及び点数をそれぞれ計上したものです。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移

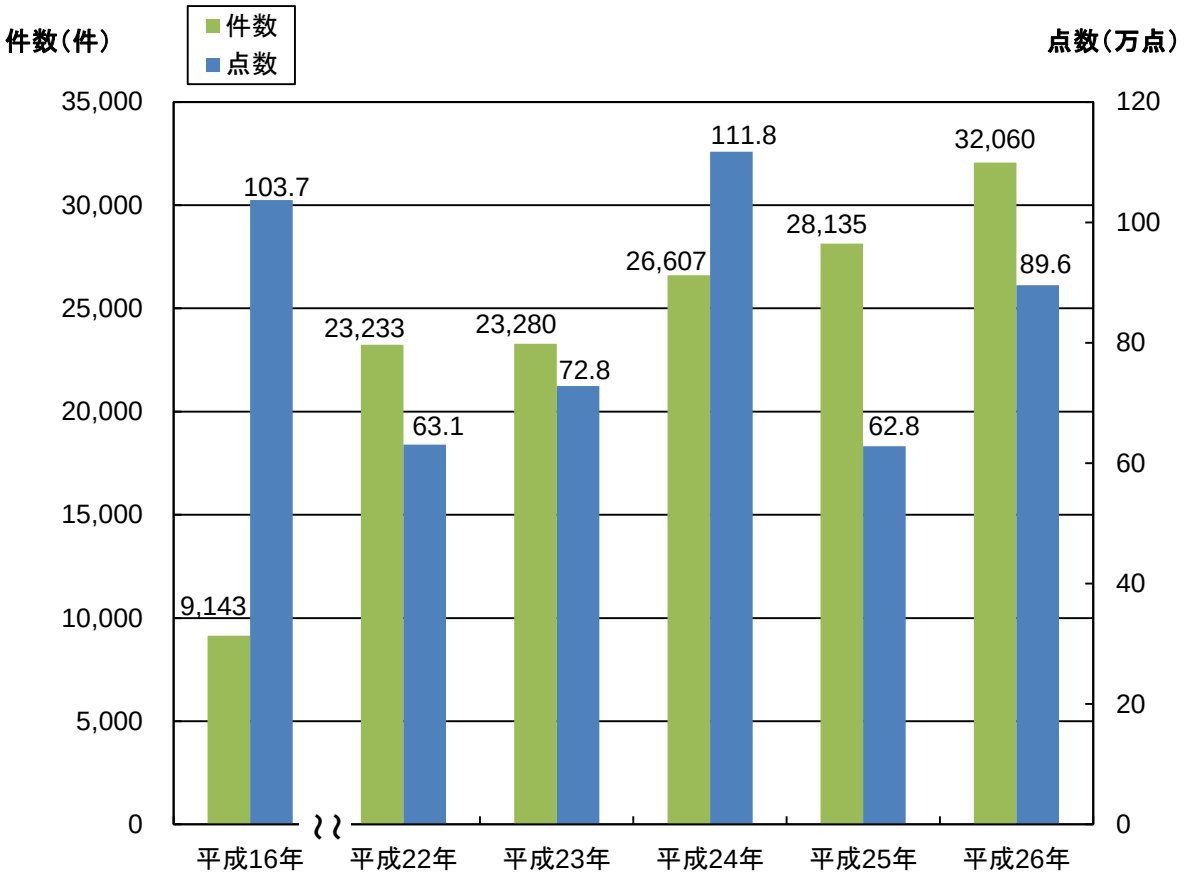

○ 仕出国（地域）別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、中国を仕出しとするものが 29,553 件（構成比 92.2%、前年比 14.4%増）で、引き続き高水準にあります。次いで香港が 1,369 件（同 4.3%、同 30.0%増）、韓国が 422 件（同 1.3%、同 28.7%増）でした。
- 輸入差止点数は、中国を仕出しとするものが 728,136 点（構成比 81.3%、前年比 43.3%増）、次いで、香港が 68,264 点（同 7.6%、同 5.8%減）、米国が 50,765 点（同 5.7%、同 3,125.2%増）でした。
- 件数、点数ともに中国を仕出しとするものの構成比が依然として高くなっています。

仕出国別（中国・香港・韓国・その他）件数構成比の推移

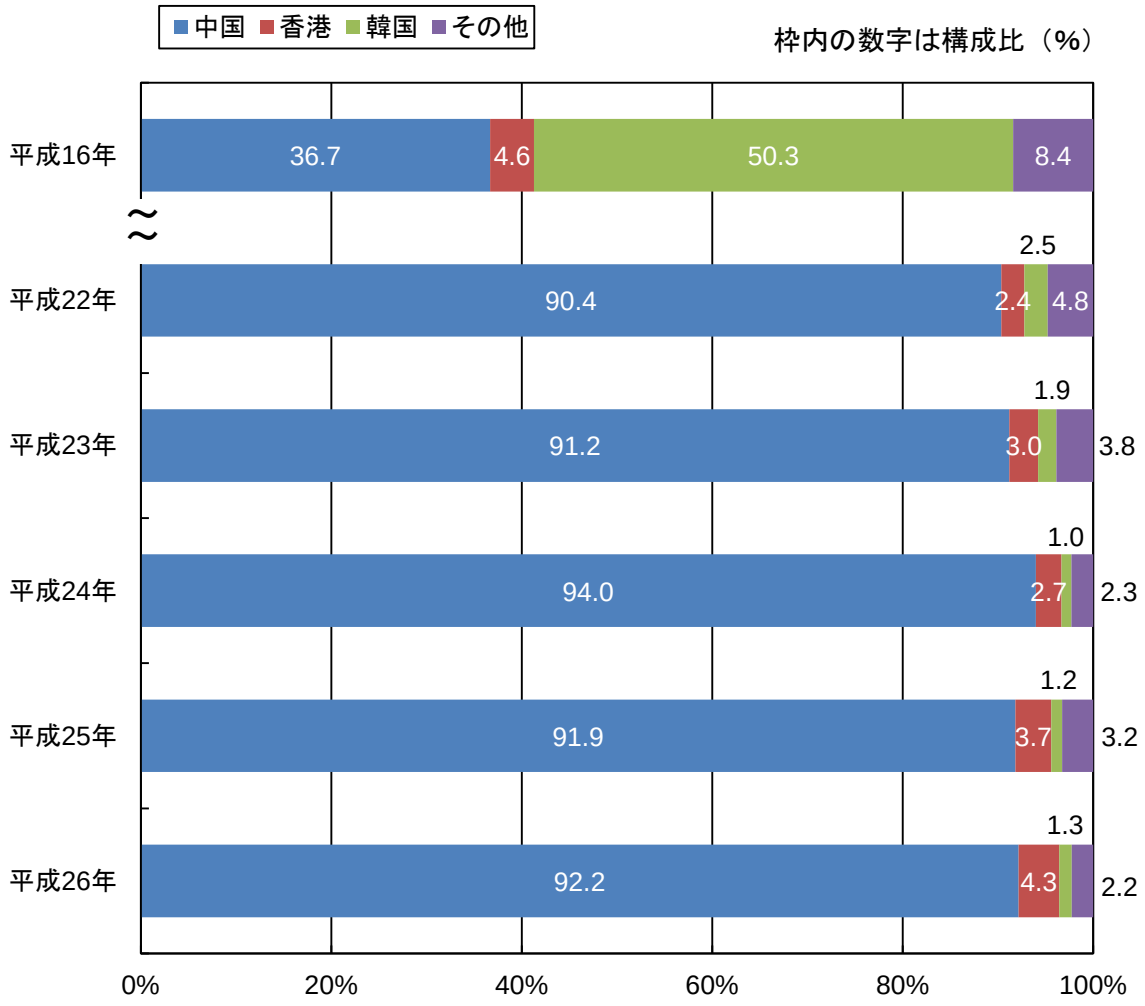

（注）四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

○ 知的財産別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、例年同様、偽ブランド品などの商標権侵害物品が31,816件（構成比98.0%、前年比 13.7%増）で、全体の大半を占め、次いでキャラクターグッズ等の著作権侵害物品が527件（同1.6%、同37.6%増）でした。
- 輸入差止点数についても、商標権侵害物品が825,297点（構成比92.1%、前年比37.7%増）で大半を占める傾向は変わらないものの、意匠権侵害物品が60,458点（同6.7%、同457.1%増）となり、大幅に増加しました。

知的財産別構成比の推移（件数ベース）

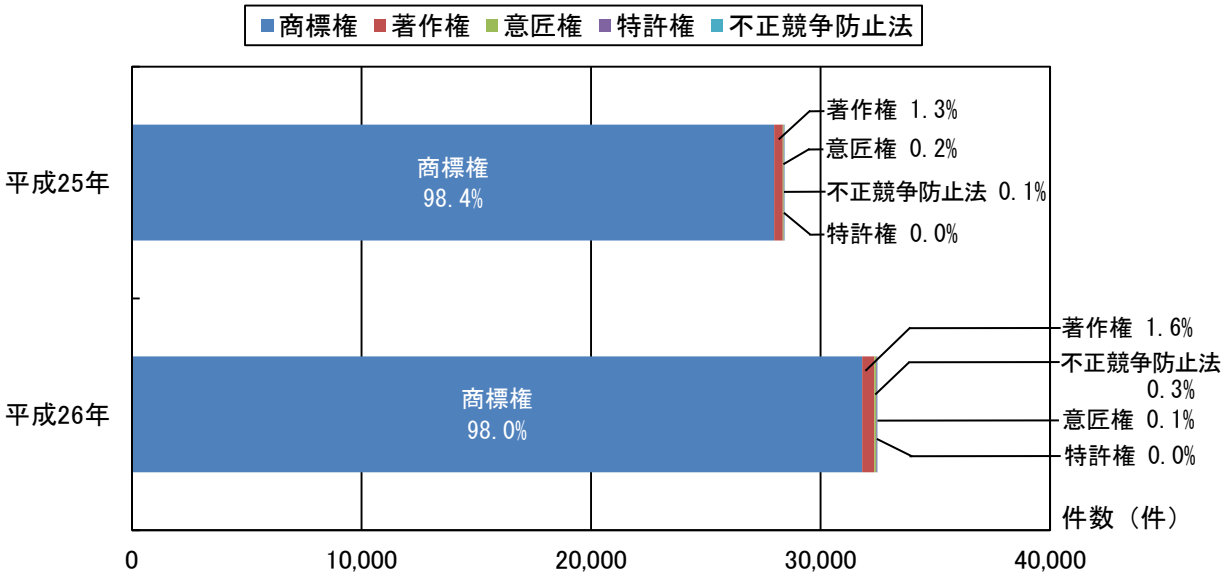

知的財産別構成比の推移（点数ベース）

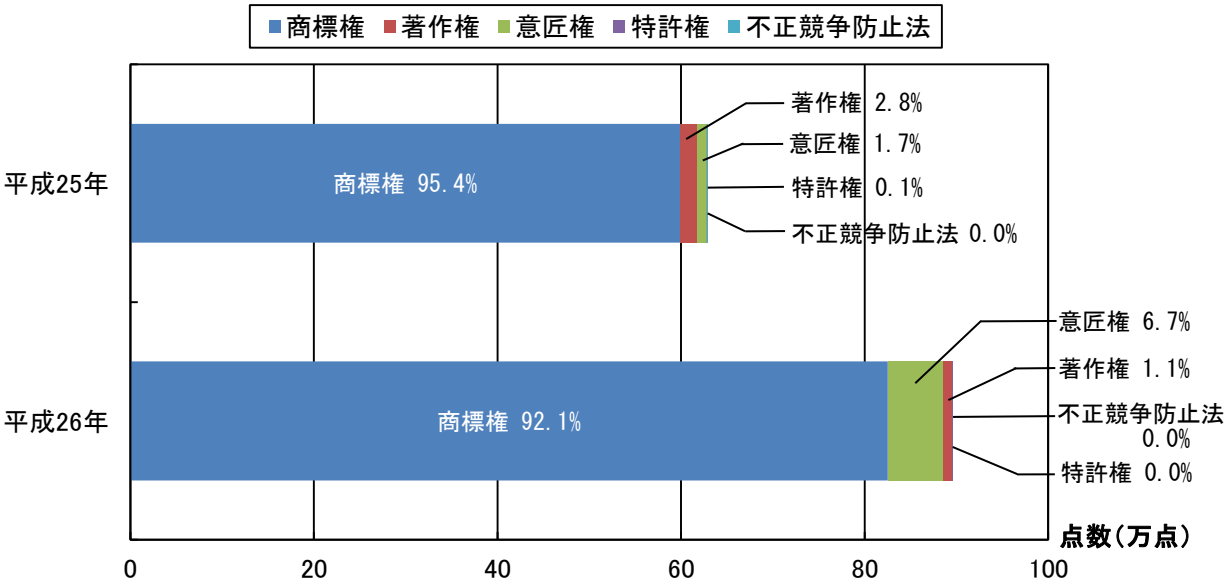

（注）四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

○　品目別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、ハンドバッグや財布などのバッグ類が 11,988 件（構成比 33.9%、前年比 12.5%減）、と最も多く、次いでパーカーなどの衣類が 7,434 件（同 21.0%、同 54.9%増）、スマートフォンのケースなどの携帯電話及び付属品が 3,331 件（同 9.4%、105.9%増）でした。
- 輸入差止点数は、携帯電話及び付属品が 111,942 点（構成比 12.5%、前年比 24.8%増）、次いで衣類が 80,690 点（同 9.0%、同 1.2%減）、バッグ類が 53,088 点（同 5.9%、同 37.7%減）でした。
- 昨年と比較して、照明器具などの電気製品（前年比 165.0%増）、イヤリングなどの身辺細貨類（同 82.7%増）の輸入差止点数が大幅に増加しました。

品目別構成比の推移（件数ベース）

（平成 25 年）　　（平成 26 年）

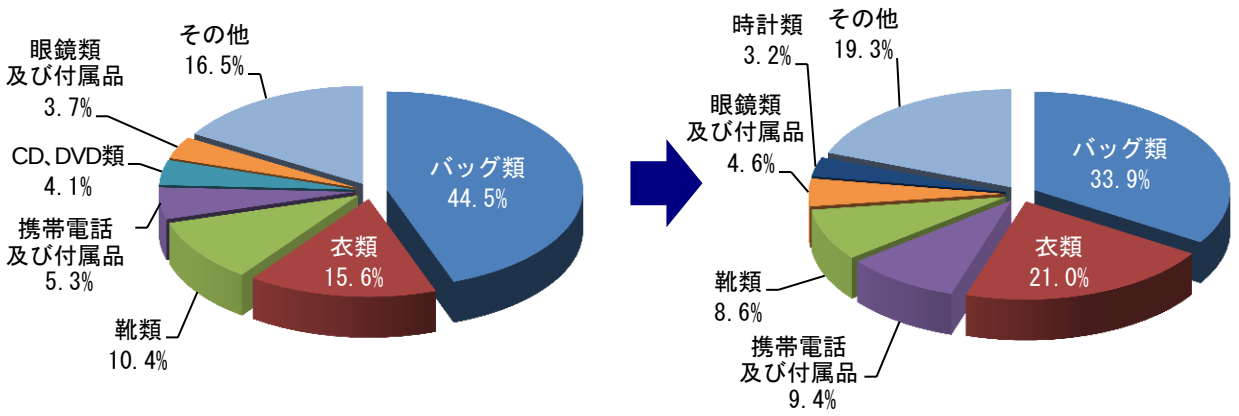

品目別構成比の推移（点数ベース）

（平成 25 年）　　（平成 26 年）

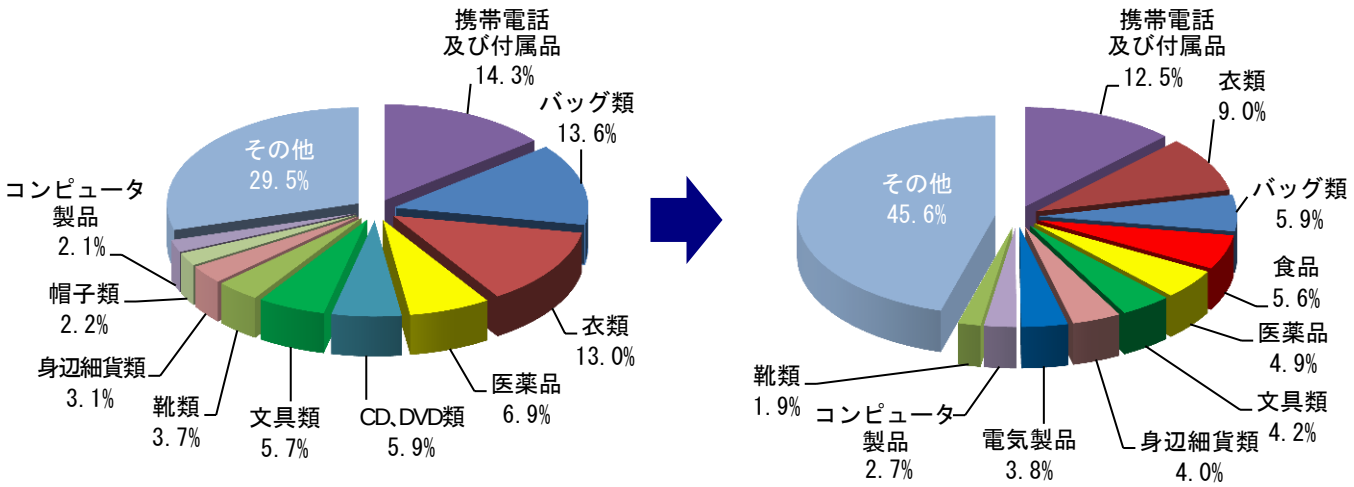

（注）四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

○ 輸送形態別輸入差止実績

- 輸入差止件数は、例年同様、郵便物が大半を占めており、郵便物が 30,389 件（構成比 94.8%、前年比 15.0%増）、一般貨物が 1,671 件（同 5.2%、同 2.8%減）でした。
- 輸入差止点数は、郵便物が 599,214 点（構成比 66.9%、前年比 67.1%増）、一般貨物が 296,578 点（同 33.1%、同 10.0%増）となり、郵便物の割合が大きくなっています。

輸送形態別構成比の推移（件数ベース）

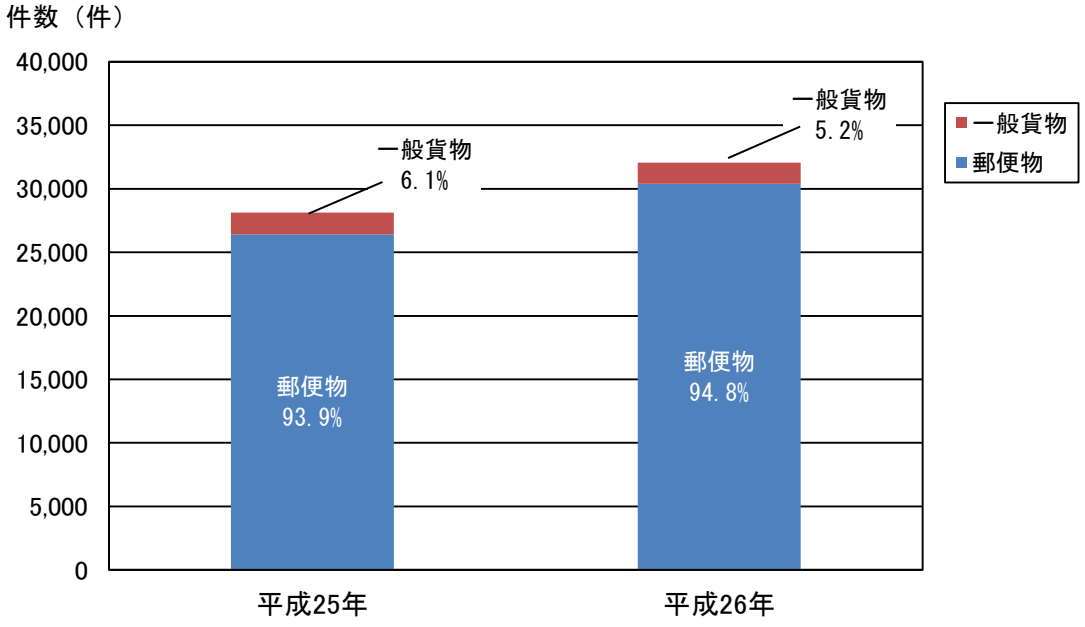

輸送形態別構成比の推移（点数ベース）

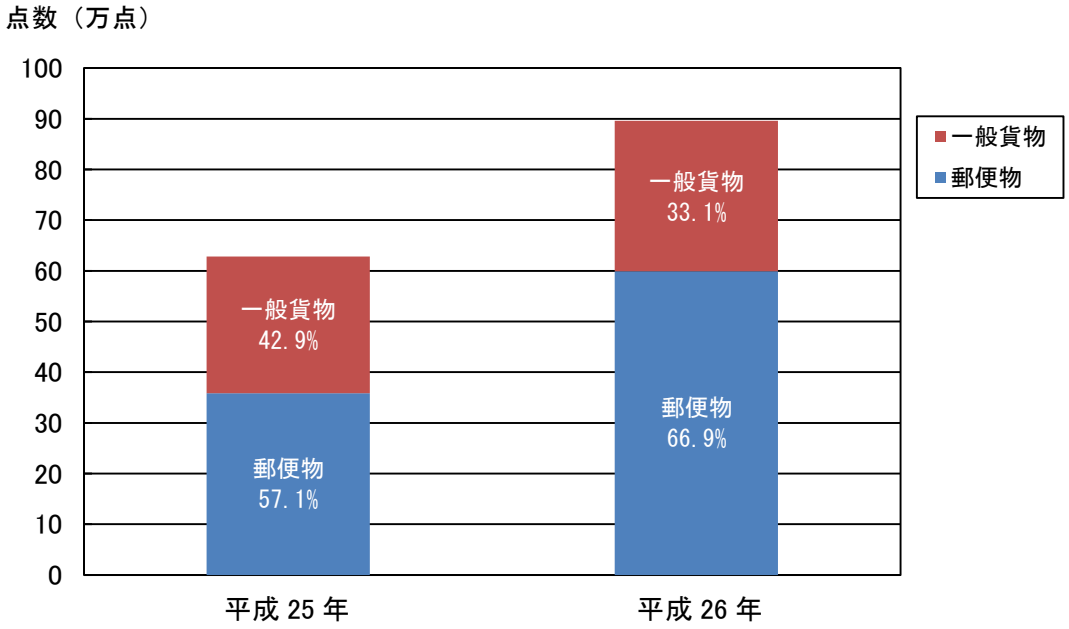

（注）四捨五入しているため、構成比の合計が 100%にならない場合があります。

税関で輸入を差し止めた侵害物品の例

◆輸入差止めが多い物品

スマートフォンケース、衣類、バッグ等が、差止品目の上位を占めています。

スマートフォンケース（著作権）

幼児用衣類（商標権）

運動用ユニフォーム（商標権）

バッグ（商標権）

医薬品（商標権）

輪ゴム（意匠権）

コンピュータ用ソフト（商標権）

靴（商標権）

税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆昨年差止めが増加した物品

電気製品、身辺細貨類等の差止めが増加しました。

照明器具（意匠権） 	イヤホン（商標権）
指輪（著作権） 	ピアス（商標権）
マジコン（不正競争防止法） 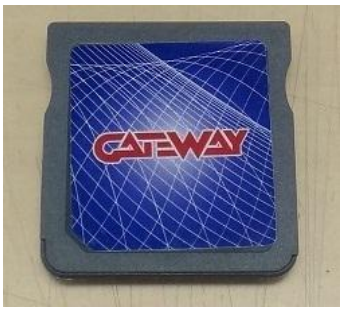 	家庭用ゲーム機コントローラー（意匠権）

税関で輸入を差し止めた侵害物品の例（つづき）

◆健康や安全を害する物品

これらの侵害物品の使用は、消費者の健康や安全を脅かす危険性があります。

医薬品（商標権）

サングラス（商標権）

送風機（意匠権）

バッテリー（商標権）

バイク用キャブレター（商標権）

自動車用ブレーキキャリパーカバー（商標権）

痩身用マッサージ器（商標権）

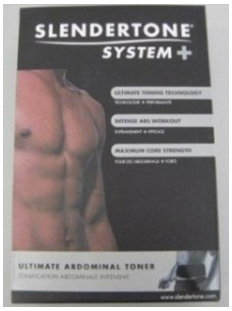

トレーニング用具（商標権）

告発事例

事例１　商標権を侵害する携帯電話用ケース等の密輸入事犯を告発

平成 26 年２月、名古屋税関は、中国から商標権侵害物品である携帯電話用ケース等計 970 点を密輸入しようとした韓国人女性を関税法違反で告発しました。

事例２　不正 B-CAS カードの密輸入事犯を告発

平成 26 年２月、大阪税関は、台湾から不正競争防止法違反物品である不正 B-CAS カード 39 枚を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発しました。

事例３　商標権を侵害するバッグ等の密輸入事犯を告発

平成 26 年３月、東京税関は、中国から商標権を侵害するバッグ等計 410 点を密輸入しようとした中国人男性等を関税法違反で告発しました。

事例４　商標権を侵害する DVD 等の密輸入事犯を告発

平成 26 年 10 月、東京税関は、中国から商標権を侵害する DVD、紙箱、紙片、シール計 1,059 点を密輸入しようとした中国人男性等を関税法違反で告発しました。

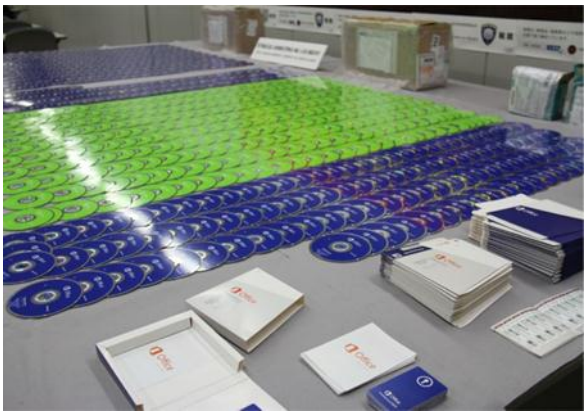

隠匿事例

知的財産侵害物品を巧妙な手口で隠匿し、税関検査を逃れようとする事例が見受けられます。

事例１　他の箱を外装箱として利用し、商標権を侵害する医薬品を隠匿していた事例。

（外装箱全景）

（外装箱に収納されていた同様の小箱）

（別の箱が隠匿されていることを確認）

（隠匿されていた商標権を侵害する医薬品）

事例２　スマートフォンケースの商標（マーク）をフィルムで覆っていた事例

①

（ビニール袋に収納されている
黒色フィルムが貼られた
スマートフォンケース）

（フィルムを剥がし、
商標（マーク）を発見）

②

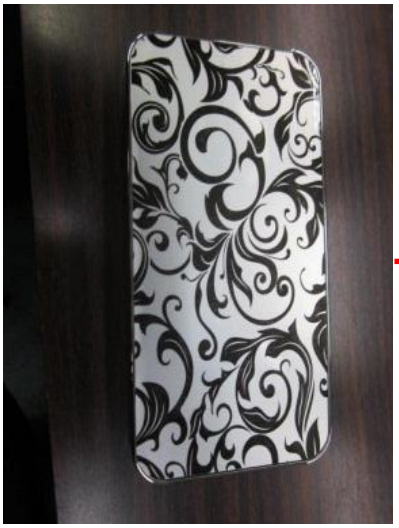

（デザインフィルムが貼られた
スマートフォンケース）

（フィルムを剥がし、
商標（マーク）を発見）

事例３　雑誌内側に収納した封筒内に、商標権を侵害するプロダクトキーを隠匿していた事例。

（雑誌全景）

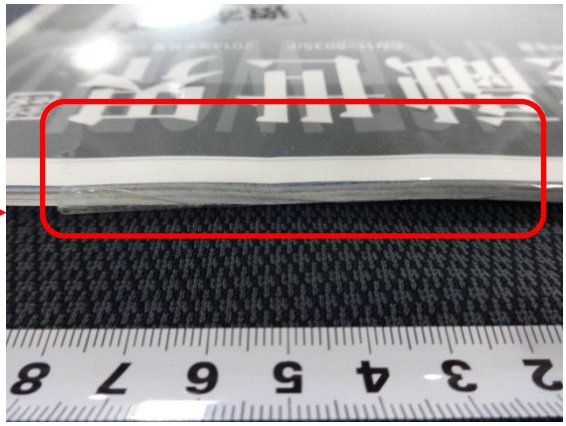

（透明テープで閉じられた側面）

（透明テープを開披）

（雑誌内側に封筒を発見）

（貼り付けられていた封筒）

（封筒内に隠匿されていた
商標権を侵害するプロダクトキー）

（参考）差止申立ての状況

差止申立制度とは、知的財産の権利者が、自己の権利を侵害すると認める貨物が輸出又は輸入されるおそれがある場合に、税関長に対し、当該貨物について侵害物品かどうかを認定する手続きを執るよう申し立てる制度です。

- 平成 26 年末時点において税関が受理している輸入差止申立ての件数は 742 件で、前年に比べて 2.9%減少しました。
- 知的財産別では、商標権の申立てが 275 件（構成比 37.0%、前年比 11.3%増）、次いで著作隣接権の申立てが 263 件（同 35.4%、同 16.8%減）、著作権の申立てが 96 件（同 12.9%、同増減なし）、意匠権の申立てが 82 件（同 11.0%、同 6.5%増）となっています。
- 輸出差止申立ての件数は、特許権 1 件及び商標権 3 件の合計 4 件となっています。

（参考）税関が受理している輸出入差止申立ての例（写真は全て真正品）

セイコーエプソン株式会社 液晶プロジェクター用交換ランプ （特許、商標権） 	株式会社良品計画 アロマディフューザー（意匠権） 	ツインバード工業株式会社 オーブントースター（意匠権）
株式会社スタジオジブリ かばん・財布類、おもちゃ、ＤＶＤ等（商標・著作権） 	ジェントス株式会社 ＬＥＤライト（懐中電灯）（商標権） 	株式会社ＭＴＧ 美容用ローラー（意匠・商標権）
株式会社三宅デザイン事務所 バッグ（商標権） 	有限会社ワングラム 洋服類、帽子等（商標権） 	ＬＩＮＥ株式会社 スマートフォン用のケース（商標権）
日本テレビ放送網株式会社 ＤＶＤ（著作権） 	熊本県 畳表、いぐさ原草（育成者権） 	株式会社ビーエス・コンディショナルアクセス　システムズ他３社 BLACKCAS カード（不正競争防止法） ↑正規 B-CAS カード ※BLACKCAS カードの真正品は存在しない

１．仕出国（地域）別輸入差止実績（件数）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比	構成比
中国	20,996	21,235	25,007	25,844	29,553	114.4%	92.2%
香港	558	703	720	1,053	1,369	130.0%	4.3%
韓国	574	447	274	328	422	128.7%	1.3%
フィリピン	488	488	326	214	281	131.3%	0.9%
シンガポール	12	44	21	346	121	35.0%	0.4%
タイ	313	159	85	84	105	125.0%	0.3%
台湾	68	40	21	62	60	96.8%	0.2%
米国	55	45	68	119	30	25.2%	0.1%
マカオ	15	5	6	7	30	428.6%	0.1%
ベトナム	36	24	11	16	27	168.8%	0.1%
上記以外の国	118	90	68	62	62	100.0%	0.2%
合計	23,233	23,280	26,607	28,135	32,060	114.0%	100.0%

（注１）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注２）件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

２．仕出国（地域）別輸入差止実績（点数）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比	構成比
中国	515,573	558,522	979,047	507,997	728,136	143.3%	81.3%
香港	38,724	90,747	66,324	72,430	68,264	94.2%	7.6%
米国	7,488	1,839	1,495	1,574	50,765	3,225.2%	5.7%
韓国	30,360	33,338	23,137	24,030	26,044	108.4%	2.9%
タイ	16,108	5,759	22,762	5,775	9,234	159.9%	1.0%
フィリピン	4,980	13,900	3,163	2,847	3,981	139.8%	0.4%
シンガポール	7,168	1,456	485	5,745	3,552	61.8%	0.4%
パキスタン	0	442	150	77	2,179	2,829.9%	0.2%
台湾	3,096	10,883	13,673	5,719	1,374	24.0%	0.2%
マカオ	2,625	323	1,393	659	1,164	176.6%	0.1%
上記以外の国	4,566	11,025	5,963	1,334	1,099	82.4%	0.1%
合計	630,688	728,234	1,117,592	628,187	895,792	142.6%	100%

（注１）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注２）点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

３．知的財産別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比
特許権	9	8	3	2	1	50.0%	0.0%
	4,258	16,276	2,562	331	60	18.1%	0.0%
実用新案権	0	0	0	0	0	―	―
	0	0	0	0	0	―	―
意匠権	56	88	79	43	40	93.0%	0.1%
	49,266	26,304	21,291	10,852	60,458	557.1%	6.7%
商標権	22,994	22,843	26,304	27,975	31,816	113.7%	98.0%
	519,274	567,107	1,012,538	599,142	825,297	137.7%	92.1%
著作権	273	484	322	383	527	137.6%	1.6%
	57,865	116,662	81,191	17,768	9,865	55.5%	1.1%
著作隣接権	0	1	0	0	0	―	―
	0	8	0	0	0	―	―
育成者権	0	1	0	0	0	―	―
	0	1,815	0	0	0	―	―
不正競争防止法違反物品	1	3	2	19	86	452.6%	0.3%
	25	62	10	94	112	119.1%	0.0%
周知表示混同惹起品	1	3	2	3	0	全減	0.0%
	25	62	10	34	0	全減	0.0%
著名表示冒用品	0	0	0	0	0	―	―
	0	0	0	0	0	―	―
形態模倣品	0	0	0	0	0	―	―
	0	0	0	0	0	―	―
技術的制限手段回避装置	―	0	0	16	86	537.5%	0.3%
	―	0	0	60	112	186.7%	0.0%
合計	23,233	23,280	26,607	28,135	32,060	114.0%	100.0%
	630,688	728,234	1,117,592	628,187	895,792	142.6%	100.0%

（注１）件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。
（注２）１事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。
（注３）不正競争防止法違反物品のうち技術的制限手段回避装置については、平成 23 年 12 月 1 日から輸出入してはならない貨物として、税関の取締りを行っています。
（注４）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

４．品目別輸入差止実績（件数）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比	構成比
バッグ類	15,681	14,441	13,843	13,693	11,988	87.5%	33.9%
衣類	2,576	3,125	4,890	4,798	7,434	154.9%	21.0%
携帯電話及び付属品	482	563	1,218	1,618	3,331	205.9%	9.4%
靴類	1,818	2,403	3,027	3,218	3,025	94.0%	8.6%
眼鏡類及び付属品	450	488	634	1,127	1,621	143.8%	4.6%
時計類	1,724	1,450	1,200	822	1,138	138.4%	3.2%
医薬品	520	456	465	736	1,104	150.0%	3.1%
身辺細貨類	459	625	523	335	938	280.0%	2.7%
ベルト類	1,204	1,153	955	634	687	108.4%	1.9%
キーケース類	2,125	1,620	1,170	737	660	89.6%	1.9%
電気製品	438	288	922	645	599	92.9%	1.7%
ＣＤ、ＤＶＤ類	84	276	425	1,278	592	46.3%	1.7%
帽子類	201	158	220	258	421	163.2%	1.2%
コンピュータ製品	205	339	196	229	393	171.6%	1.1%
布製品	118	74	73	53	256	483.0%	0.7%
上記以外の品目	917	859	932	620	1,158	186.8%	3.3%
（うち、煙草及び喫煙用具）	(98)	(86)	(45)	(36)	(66)	(183.3%)	(0.2%)
合計	23,233	23,280	26,607	28,135	32,060	114.0%	100.0%

（注１）件数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数を計上しています。

（注２）１事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

５．品目別輸入差止実績（点数）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比	構成比
携帯電話及び付属品	10,838	28,080	62,921	89,701	111,942	124.8%	12.5%
衣類	44,825	77,460	93,961	81,665	80,690	98.8%	9.0%
バッグ類	46,415	54,015	83,665	85,235	53,088	62.3%	5.9%
食品	27	0	0	0	50,400	全増	5.6%
医薬品	40,285	53,154	390,093	43,237	43,522	100.7%	4.9%
文具類	344	1,330	999	36,089	37,496	103.9%	4.2%
身辺細貨類	84,216	84,858	26,677	19,552	35,731	182.7%	4.0%
電気製品	9,980	4,886	10,405	12,876	34,125	265.0%	3.8%
コンピュータ製品	17,680	13,661	30,015	13,250	23,741	179.2%	2.7%
靴類	165,943	136,940	37,090	23,426	16,815	71.8%	1.9%
帽子類	37,163	29,476	10,725	13,962	12,517	89.7%	1.4%
ＣＤ、ＤＶＤ類	7,406	9,695	17,884	37,000	10,960	29.6%	1.2%
眼鏡類及び付属品	1,855	2,615	3,280	11,750	8,822	75.1%	1.0%
衣類付属品	47,874	17,302	12,913	7,464	6,882	92.2%	0.8%
自動車及び付属品	1,238	3,945	4,086	5,005	5,524	110.4%	0.6%
上記以外の品目	114,599	210,817	332,878	147,975	363,537	245.7%	40.6%
（うち、煙草及び喫煙用具）	(321)	(624)	(457)	(187)	(276)	(147.6%)	(0.0%)
合計	630,688	728,234	1,117,592	628,187	895,792	142.6%	100.0%

（注１）点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の点数を計上しています。

（注２）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

６．輸送形態別輸入差止実績

上段：件数
下段：点数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比	構成比
郵便物	**22,281**	**21,891**	**24,852**	**26,416**	**30,389**	**115.0%**	**94.8%**
	260,927	**309,706**	**383,042**	**358,615**	**599,214**	**167.1%**	**66.9%**
一般貨物	**952**	**1,389**	**1,755**	**1,719**	**1,671**	**97.2%**	**5.2%**
	369,761	**418,528**	**734,550**	**269,572**	**296,578**	**110.0%**	**33.1%**
合計	**23,233**	**23,280**	**26,607**	**28,135**	**32,060**	**114.0%**	**100.0%**
	630,688	**728,234**	**1,117,592**	**628,187**	**895,792**	**142.6%**	**100.0%**

（注１）件数・点数は、侵害物品に係る一般輸入貨物及び輸入郵便物の件数・点数を計上しています。

（注２）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

７．輸出仕向国（地域）別差止実績

上段：件数
下段：点数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比
中国	1	0	2	0	1	全増
	676	0	1,524	0	863	全増
タイ	0	0	0	0	1	全増
	0	0	0	0	12	全増
韓国	0	0	2	0	0	－
	0	0	61	0	0	－
香港	6	2	0	0	0	－
	14	3	0	0	0	－
フィリピン	1	1	0	0	0	－
	1	4	0	0	0	－
アフガニスタン	0	1	0	0	0	－
	0	2	0	0	0	－
ベトナム	1	0	0	0	0	－
	4,000	0	0	0	0	－
シンガポール	1	0	0	0	0	－
	20	0	0	0	0	－
合計	10	4	4	0	2	全増
	4,711	9	1,585	0	875	全増

（注）件数・点数は、侵害物品に係る一般輸出貨物及び輸出郵便物の件数・点数を計上しています。

８．知的財産別輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比
商標権	10	4	2	0	2	全増
	4,711	9	61	0	875	全増
意匠権	0	0	2	0	0	－
	0	0	1,524	0	0	－
合計	10	4	4	0	2	全増
	4,711	9	1,585	0	875	全増

（注１）件数・点数は、侵害物品に係る一般輸出貨物及び輸出郵便物の件数・点数を計上しています。

（注２）１事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。

９．品目別輸出差止実績

上段：件数
下段：点数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比
衣類付属品	0	0	0	0	1	全増
	0	0	0	0	863	全増
眼鏡類及び付属品	0	0	0	0	1	全増
	0	0	0	0	12	全増
バッグ類	2	1	2	0	0	－
	21	4	60	0	0	－
電気製品	0	0	2	0	0	－
	0	0	1,524	0	0	－
キーケース	0	0	1	0	0	－
	0	0	1	0	0	－
携帯電話及び付属品	6	2	0	0	0	－
	14	3	0	0	0	－
時計類	0	1	0	0	0	－
	0	2	0	0	0	－
靴類	1	0	0	0	0	－
	676	0	0	0	0	－
その他（包装用品）	1	0	0	0	0	－
	4,000	0	0	0	0	－
衣類	0	0	0	0	0	－
	0	0	0	0	0	－
合計	10	4	4	0	2	全増
	4,711	9	1,585	0	875	全増

（注１）件数・点数は、侵害物品に係る一般輸出貨物及び輸出郵便物の件数・点数を計上しています。

（注２）１事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。

（参考１）仕出国（地域）別輸入差止価額（推計値）

	平成 25 年	平成 26 年	構成比
中国	約 101 億円	約 136 億円	**75.8%**
香港	約 18 億円	約 24 億円	**13.2%**
韓国	約 5 億円	約 11 億円	**6.0%**
フィリピン	約 2 億円	約 4 億円	**2.0%**
タイ	約 1 億円	約 2 億円	**1.4%**
上記以外	約 2 億円	約 3 億円	**1.6%**
合計	約 130 億円	約 180 億円	**100.0%**

（注１）正規品であった場合の推計価額です。

（注２）本表は仕出国（地域）ベースであり、原産国（地域）を示すものではありません。

（注３）四捨五入しているため、国ごとの価額の合計と合計欄の価額は一致しません。

（注４）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

（参考２）品目別輸入差止価額（推計値）

	平成 25 年	平成 26 年	構成比
バッグ類	約 56 億円	約 70 億円	**39.2%**
携帯電話及び付属品	約 15 億円	約 35 億円	**19.5%**
衣類	約 24 億円	約 20 億円	**11.1%**
時計類	約 18 億円	約 17 億円	**9.2%**
身辺細貨類	約 3 億円	約 14 億円	**7.6%**
上記以外	約 13 億円	約 24 億円	**13.3%**
合計	約 130 億円	約 180 億円	**100.0%**

（注１）正規品であった場合の推計価額です。

（注２）四捨五入しているため、品目ごとの価額の合計と合計欄の価額は一致しません。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

（参考３）輸入差止申立て件数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比	新規
特許権	16	16	18	21	20	95.2%	2.7%	2
実用新案権	0	0	0	0	0	―	―	0
意匠権	66	65	73	77	82	106.5%	11.0%	12
商標権	180	193	213	247	275	111.3%	37.0%	49
著作権	65	82	91	96	96	100.0%	12.9%	3
著作隣接権	303	289	313	316	263	83.2%	35.4%	59
育成者権	1	1	1	1	1	100.0%	0.1%	0
不正競争防止法違反物品	6	7	7	7	6	85.7%	0.8%	3
周知表示混同惹起品	6	7	6	5	1	20.0%	0.1%	0
著名表示冒用品	0	0	0	0	0	―	―	0
形態模倣品	0	0	0	0	0	―	―	0
技術的制限手段回避装置	―	0	1	2	5	250.0%	0.7%	3
合計	636	652	715	764	742	97.1%	100.0%	128

（注１）各年 12 月 31 日時点において有効な輸入差止申立て件数を示しています。

（注２）「新規」は、新たに輸入差止申立てが行われ、平成 26 年中に受理された件数を示しています。

（注３）1 件の申立てにつき複数の知的財産に係るものがあるため、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの件数の合計（のべ件数）をもとに算出しています。

（注４）不正競争防止法違反物品のうち技術的制限手段回避装置については、平成 23 年 12 月 1 日から輸出入してはならない貨物として、税関の取締りを行っています。

（注５）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

（参考４）輸出差止申立て件数

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	前年比	構成比	新規
特許権	1	1	1	1	1	100.0%	25.0%	0
商標権	1	1	2	3	3	100.0%	75.0%	0
合計	2	2	3	4	4	100.0%	100.0%	0

（注１）各年 12 月 31 日時点において有効な輸出差止申立て件数を示しています。

（注２）「新規」は、新たに輸出差止申立てが行われ、平成 26 年中に受理された件数を示しています。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

（参考５）旅客携帯品の任意放棄件数

左欄：件数
右欄：点数

（１）知的財産別件数

	平成 25 年		平成 26 年		前年比	
商標権	1,150	28,302	1,212	29,020	105.4%	102.5%
著作権	74	1,232	54	1,722	73.0%	139.8%
意匠権	0	0	1	4	全増	全増
合計	1,224	29,534	1,267	30,746	103.5%	104.1%

（注）知的財産別の件数について、１旅客が複数の権利に係る物品を任意放棄したときは、それぞれの権利に計上しています。

（２）仕出国（地域）別件数

	平成 25 年		平成 26 年		前年比	
中国	358	13,816	470	16,890	131.3%	122.2%
韓国	645	11,276	444	7,801	68.8%	69.2%
フィリピン	83	960	129	1,265	155.4%	131.8%
タイ	55	1,082	85	1,265	154.5%	116.9%
香港	39	2,177	61	2,705	156.4%	124.3%
上記以外の国	44	223	78	820	177.3%	367.7%

（３）品目別件数

	平成 25 年		平成 26 年		前年比	
バッグ類	832	4,852	845	4,577	101.6%	94.3%
衣類	521	12,647	426	10,740	81.8%	84.9%
ベルト類	134	839	154	611	114.9%	72.8%
身辺細貨類	133	1,615	146	2,090	109.8%	129.4%
バッグ等付属品	25	102	113	1,690	452.0%	1,656.9%
時計及び時計部品	102	1,214	113	329	110.8%	27.1%
上記以外の品目	532	8,265	514	10,709	96.6%	129.6%

（注）品目別の件数について、１旅客が複数の品目に係る物品を任意放棄したときは、それぞれの品目に計上しています。

（参考６）簡素化手続の実施状況

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比	構成比
認定手続開始件数	29,089	30,169	35,699	118.3%	100.0%
通常手続	3,343	2,883	3,561	123.5%	10.0%
簡素化手続	25,746	27,286	32,138	117.8%	90.0%
争う旨の申出	2,150	2,037	3,612	177.3%	10.1%

（注１）「簡素化手続」とは、特許権・実用新案権・意匠権を除く知的財産に係る輸入差止申立てを対象として、対象物品が輸入されようとする場合に、まず輸入者に侵害物品に該当するか否かについて争う意思を確認し、輸入者から争う旨の申出がなければ、当該物品は侵害物品に該当すると認定する手続をいいます。

（注２）１事案で通常手続と簡素化手続の両方で開始した場合は、双方に１件ずつ計上しています。

（注３）各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で 100%にならない場合があります。

（参考７）専門委員意見照会件数

（１）知的財産別件数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比
特許権	6	4	2	3	7	233.3%
実用新案権	0	1	0	0	0	―
意匠権	1	0	4	1	3	300.0%
商標権	0	1	0	2	0	全減
著作権	1	0	0	0	0	―
合計	8	6	6	6	10	166.7%

（２）処理別件数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比
受理	1	1	5	3	1	33.3%
一部受理	1	1	0	0	0	―
不受理	3	2	1	1	3	300.0%
保留	2	1	0	1	0	全減
（差止申立て取下げ）	(1)	(1)	(0)	(1)	(6)	600.0%
該当認定	0	0	0	0	0	―
非該当認定	0	0	0	0	0	―
合計	8	6	6	6	10	166.7%

（注）「受理」、「一部受理」、「不受理」、「保留」は差止申立てに係る意見照会、「該当認定」、「非該当認定」は認定手続に係る意見照会の処理です。

（参考８）告発処分・通告処分件数

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	前年比
告発処分	17	9	16	16	16	100.0%
通告処分	33	42	46	43	34	79.1%
合計	50	51	62	59	50	84.7%

（注）知的財産侵害物品を輸出又は輸入した者については、「十年以下の懲役若しくは千万円以下の罰金」が科されることがあります。（関税法第108条の４、第109条）